

地域包括支援センター運営協議会の会議結果報告

1. 会 議 名	令和 6 年度 第 3 回松阪市地域包括支援センター運営協議会
2. 開 催 日 時	令和 7 年 3 月 6 日(木) 午後 7 時～午後 8 時半
3. 開 催 場 所	福祉会館
4. 出席者氏名	[委員]平岡会長、西村副会長、西井委員、岩瀬委員、沼田委員、 村林委員、福本委員、川上委員、上原委員、多次委員、 堀委員、大西委員 計12名 (欠席委員)杉山委員 計1名 [地域包括支援センター] 第一地域包括支援センター:1 名、第二地域包括支援センター:1 名、 第三地域包括支援センター:1 名、第四地域包括支援センター:1 名、 第五地域包括支援センター:1 名 [事務局] 高齢者支援課: 藤牧参事兼課長、世古主幹、森川主幹、若林主任、村林主任、 斎藤係員、三栖係員、武藤係員 介護保険課:松田課長 地域振興局地域住民課:野口課長、野口課長、鈴木課長、小林課長
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1名
7. 担 当	松阪市健康福祉部高齢者支援課 TEL 0598-53-4099、FAX 0598-26-4035 e-mail kourei.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

①地域包括支援センター事業評価 と

令和 6 年度 地域包括支援センター運営状況について
事業経過報告(4～12 月分)

②令和 7 年度地域包括支援センター運営方針(案)について

③令和 7 年度地域包括支援センターの事業委託について

議事録 別紙

令和6年度 第3回松阪市地域包括支援センター運営協議会議事録

日 時:令和 7年 3月 6日(木)午後 7 時から 8 時半まで

会 場:福祉会館 3 階大会議室

[参加委員]会場:平岡会長、西村副会長、西井委員、岩瀬委員、沼田委員、
福本委員、村林委員、川上委員、上原委員、堀委員、大西委員 計11名
WEB:多次委員 計 1 名

[欠席委員]杉山委員 計1名

[地域包括支援センター]

第一地域包括支援センター:1 名

第二地域包括支援センター:1 名

第三地域包括支援センター:1 名

第四地域包括支援センター:1 名

第五地域包括支援センター:1 名

[傍聴]1 名

[事務局]

高齢者支援課:藤牧参事兼課長、世古主幹、森川主幹、若林主任、村林主任、
齋藤係員、三栖係員、武藤係員

介護保険課:松田課長

地域振興局地域住民課:野口課長、野口課長、鈴木課長、小林課長

.....
【事務局】

定刻となりましたので、ただいまより、令和6年度 第3回松阪市地域包括支援センター運営協議会を始めさせていただきます。皆様には大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。議事に移るまで進行をさせていただきます高齢者支援課藤牧です。どうぞよろしくお願いいたします。

事項書1 委員の交代がございましたので新任委員さんを紹介させていただきます。資料の「委員名簿」をご覧ください。7番 松阪市介護サービス相談員の新任委員さんで●●様です。

【委員】

前任者の都合により、年度末ですが委員にならせていただきました。昨年度から介護サービス相談者として活動させていただいています。2 年前までは市役所職員としてお世話になっておりました。辞めてから地域のためにという事でサービス相談員をさせていただいております。現在、サービス相談員とともに飯南公民館の館長をさせていただいております。飯南の方は、第三地域包括支援センターと連携しながら活動させていただ

いています。何も分かりませんが、皆さんとよりよい松阪市をつくっていきたいと思います。

【事務局】

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議会は、WEB との併用開催となっております。WEBでの出席は1名様です。欠席は1名です。この会議は審議会として公開となっております、会議録作成のため録音させていただきますので、予めご了承をお願いいたします。なお、本日、傍聴の方は 1 名いらっしゃいますのでどうぞよろしくお願いいたします。

では、開会にあたりまして、会長よりご挨拶をよろしくお願いいたします。

【会長】

今年度はインフルエンザの猛威から始まりまして、そのあと、寒暖差のある冬で体調を崩された高齢者さんも多かったと思います。皆様も大変だったと思いますが、今日は第 3 回地域包括支援センター運営協議会という事で、活発なご意見をいただきたいと思います。どうぞ皆さんよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、事項書に従いまして、報告事項 資料 1 高齢者支援課における地域包括支援センター関連の事業報告について報告させていただきます。

1. 地域包括支援センターとの連携会議を開催し、業務の調整研修会等を実施いたしました。1)管理者会議 6回、2)介護予防事業担当者連絡会を2回、研修会を1回、3)社会福祉士連絡会・勉強会 6回、4)主任介護支援専門員連絡会 1回、5)生活支援コーディネーター連絡会 3回、6)高齢者虐待防止実務者会議 6回、7)認知症地域支援推進員連絡会 6回、以上を開催いたしました。

2. の高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業です。この事業は、健康寿命の延伸を目指し、病気の重症化予防と介護予防・フレイル予防の推進に取り組んでおります。

(1)ハイリスクアプローチです。①は低栄養防止・生活習慣病予防の取組といたしまして、75歳以上の方で、低栄養・筋量低下・口腔機能低下等による心身機能の低下予防及び生活習慣病等の重症化予防等を行うため、管理栄養士・理学療法士・歯科衛生士の医療専門職の方々に指導を行っていただきました。令和6年度はご自宅への訪問に加え、「ランチタイム・カフェタイム」など、参加型の企画も行いました。結果、参加率が前年度に比べ31ポイント上昇しました。その下の表に実施の人数を記載しています。

②は健康状態が不明高齢者の状態を把握しました。75歳の方で、昨年度特定健診を受診していない、介護認定を受けていない、医療や歯科の受診がない方を、地域包括支援センターの医療専門職が訪問し健康状態を確認いたしました。対象者19名のうち14名を訪問し、健康であり受診がないことを確認しています。会えていない5人の方につ

いては、引き続き受診の状況等確認を行ってまいります。

2ページをお願いします。(2)ポピュレーションアプローチです。令和6年度は、表に記載の6つの「集いの場」に、3医療専門職の方に会場に出向く方法で、運動・栄養・口腔に関する健康教室を実施していただきました。内容については、表に記載の通りでございます。参加延べ人数の合計が、415人でした。この一体的事業は、医療保険・介護保険事業が連動し、リスクのある方にリスクに応じたアプローチができる、大変効果的な事業と思っております。今後もひとりでも多くの方にご参加いただけたらと思っております。

3・4・5は令和6年度の新規事業のご報告です。3認知症カフェ運営補助金は、「認知症カフェ」を定期的に開催している団体の金銭面の負担軽減・活動支援を目的とし、6月から補助金交付を開始しました。現在4団体に交付しています。

4住民主体型訪問サービス事業補助金です。介護サービスだけでは補うことができない、高齢者の日常生活でのちょっとした困りごとを地域住民同士で支援している団体に対して、運営者の金銭面の負担軽減・活動支援を目的とし、6月から補助金の交付を開始しました。令和7年2月末の最新状況では2団体に交付しています。今後、令和7年度早々に2団体から新たに申請がある予定です。

5介護予防動画配信です。運動機能低下予防、認知症予防を目的に、65歳以上の市民で申込された方のスマートフォンに介護予防動画の配信を10月から開始しました。筋トレや脳トレなど3種類を組み合わせ、1回約30分の動画を配信します。ご自宅で個人でも、集まって集いの場でも取り組んでいただくことができます。現在約 380 人の方がご登録いただいています。委員のみなさまもぜひご登録いただければと思います。

以上で報告を終わります。

【会長】

規則第7条に基づきまして、私が議長を務めさせていただきます。それでは協議事項に入りたいと思います。協議事項、1)地域包括支援センターの事業評価と令和6年度事業経過報告4月から12月分についてお願いします。

【事務局】

それでは、地域包括支援センター事業評価と令和6年度地域包括支援センター運営状況について報告をさせていただきます。

資料2は、令和5年度の国が示す地域包括支援センターの事業評価について、全国の回答率と委託している5か所の包括の平均回答率をチャートにしたもので、包括の事業を大きく7つの分野に分けて評価しています。レーダーチャートの赤色の線が5包括の平均、青い線が全国平均になります。5包括の評価としては、概ね全国平均を上回っていますが、地域ケア会議においては、全国平均を下回っている状況です。こちらの分野は、“多職種連携による自立支援・重度化防止等に質する観点からの個別事例の検討等を行う地域ケア会議の取組状況を評価する”ところになります。低い一因としては、

感染症予防の観点から本人や関係者が集まってケア会議が実施出来なかった事があると思われるかと思います。とはいえ、令和4年度に比べると地域ケア会議における5包括平均は8.9ポイント上がっておりまして、個別事例に取り組まれている成果が出てきているところだと考えます。

続きまして、資料3 令和6年度地域包括支援センター運営状況について報告をさせていただきます。2ページには、市が委託している5包括と福祉まるごと相談室を掲載しています。福祉まるごと相談室は、今年度4か所新設され、計10か所になりました。相談室には、地域包括支援センターの職員が派遣されているところもあり、包括事業報告には、令和5年度以降になりますが、地域包括支援センター職員が派遣されている福祉まるごと相談室で受けた高齢者に関する相談件数も計上しています。

3ページ1番、総合相談・支援業務についての相談件数です。12月までの相談件数は、包括の合計が2,449件、まるごと相談室の合計が640件となっています。福祉まるごと相談室増加に伴い、相談数も増加しています。相談方法としては、包括、まるごと相談室ともに電話相談が多くなっています。

4ページのグラフは、包括別に相談件数を表しています。新規は包括に初めて相談があった方、継続は以前にも相談を受けた方を示しています。④相談者区分は本人や家族・親族からの相談が多く、⑤新規者の相談内容としては、介護に関する事、独居・高齢者世帯等生活全般の相談が多くありました。これらは例年と変わらない傾向です。

5ページ(2)訪問件数は、福祉まるごと相談室が増えたことに伴い、訪問件数も増えている状況です。

6ページ③訪問の内容を見ますと、総合相談支援のための訪問が多く、相談から訪問へ途切れない対応をしていただいています。④認知症初期集中支援チームとの同行訪問^{どうこう}でも、初回訪問のあと継続して訪問に至る支援訪問が多く、丁寧に関わっていただいています。

7ページ⑤75歳お達者訪問は、75歳に到達する方で、介護の必要な方がいないか、予防的な視点で訪問をしています。12月末現在、訪問数は599人で訪問率は47.7%となっています。また、訪問したものの聞き取りは拒否される場合もあり、拒否も含めると60%の訪問率になります。主な拒否理由は、7ページ下に記載していますが、「元気だから・通院しているから聞き取りはいい」とご本人や家族に言われたり、「応答はあるが玄関を開けてもらえない」等があります。訪問の結果、介護保険や事業対象者の申請に繋がった方、包括で継続支援していく方が13人ありました。また、576人 約96.2%の方は、継続不要なお元気な方であり、地域包括支援センターの紹介や介護予

防教室の案内を行いました。

8 ページ(3)地域包括支援センターの周知啓発活動は、地域の会議や介護予防教室、また、包括独自の広報紙を作成し、包括が身近な機関として地域に認識していただけるよう啓発を行いました。2.「権利擁護業務」です。包括の社会福祉士と市担当者等で社会福祉士連絡会を年6回開催し、消費者被害や虐待に関する事例検討を行い、成年後見制度の適切な支援につなげるため、情報共有と資質向上を図れるよう取り組みました。高齢者虐待の類型を見ますと、身体的虐待と心理的虐待で全体の70%以上を占めています。長期的な関わりが必要な事例が多く、関係機関との連携が必要不可欠になっています。

また、9 ページにもありますように、虐待、虐待疑いへの対応として本人・家族への対応の他、関係機関との連携を図り、ケース検討会を開催するなどして対応しています。

10 ページ(4)権利擁護に関する啓発です。

消費者被害、成年後見制度、高齢者虐待について、地域の自治会等に出向き啓発活動をしています。今年度重点目標であげました松阪市版エンディングノート「もめんノート」の普及啓発については、書き方講座を38回開催し、大切な人に思いを繋ぐことについて427の方に学んでいただきました。

(5)地域自殺対策強化事業です。人権・多様性社会課が主催する「雇用・生活・こころと法律の合同相談会」には、包括より介護相談の相談員として社会福祉士さんに出ています。今年度も3回予定されております。

3. 包括的継続的ケアマネジメント支援業務です。

(1)関係機関との連携回数です。地域包括支援センターが関係機関に利用者について情報連携を図ったり勉強会を開催して連携をとっています。

11 ページ(3)主任介護支援専門員が主になり、介護支援専門員の資質向上のため支援困難事例等への指導・助言支援やネットワーク構築のための研修等に取り組みました。

12 ページ(4)「地域ネットワークの構築」は、専門職だけではなく、一般住民の方も含めて、多職種によるネットワークの構築を目指して、地域ケア会議をしています。個別課題と地域課題で対象を分けて開催しており、詳細は22ページ以降に掲載しています。②地域包括支援センターが地域づくりを担う役割を持っていることから、地域の住民組織と顔の見える関係性を大事にし、ネットワークを構築するための会議を開催しました。

13 ページ③生活支援コーディネーターの活動についてです。地域資源の発掘や地域課題に取り組んでいただいています。コーディネーターが取材してまとめた機関紙「すみ

よしさん」を名刺代わりに地域に積極的に出向いていただいています。

14 ページ4、介護予防ケアマネジメント業務をご覧ください。要支援認定を持つ方と事業対象者への介護予防ケアマネジメントの業務件数です。介護予防支援のケアマネジメントを受けた方が 9,208 件、介護予防ケアマネジメント A を使った方が 6,052 件となっています。

15 ページ5、「介護予防事業」の内容です。包括の介護予防担当者と市担当で介護予防支援連絡会を年2回実施し、情報共有を行いました。また、委員でいらっしゃる四日市看護医療大学の多次先生を講師に研修会を開催し、地区診断からみた地域課題の把握と PDCA サイクルから次年度の取組を検討しました。一般介護予防事業は、地域の元気な高齢者が、健康寿命の延伸を目指して、元気な時から日常生活の中で介護予防に取り組むためのきっかけを作っていただくため、色々なメニューで教室を開催しています。

①3 回シリーズの教室、16 ページ②の年間シリーズの教室ともに運動器機能向上プログラムを多く実施しています。年間シリーズは、教室終了後、自分達で介護予防に取り組め、自主グループ作りに繋がるようなプログラムで意図的に開催しています。

③は単発教室で各地区へ出向いて介護予防の教室をした数で、67 回 1,336 人の参加がありました。右側の表、脳の健康チェックは、タッチパネルを使って簡易に認知症のチェックができるものを同時に実施した実績です。

17 ページ④集いの場創出支援です。市内の100 を超える住民主体の介護予防グループが継続して活動できるように包括が支援を行いました。今年度6グループの集いの場が新たに立ち上がっています。10 年以上活動を継続しているグループが 33 グループあります。リーダーの世代交代が課題にある中、包括が支援に入ることによって、活動が継続できています。

(2)「介護予防いきいきサポーターの養成」です。介護予防を推進する人材養成教室を各地域の集会所等へ出向いて開催しています。まだ開催中のところもありますが、18 ページにもありますように、12 月末時点のサポーター登録者数は 859 人となっています。受講後は、教室での知識を活かして包括の教室等に協力していただいています。

18 ページ、②介護予防いきいきサポーターフォローアップ研修の開催状況です。いきいきサポーターの方が、初級、中級の講習が終わった後も地域で活動がしていけるようにフォローアップ研修をしています。12 月までに 51 回開催し、延 457 人参加されました。

19 ページ6「介護に関する啓発」では、家庭介護教室や、家庭介護者交流事業、介護

に関する啓発、介護相談会を地域に出て開催しました。

20 ページ7「認知症総合支援事業」です。

認知症地域支援推進員と市担当で認知症地域支援推進員連絡会を年6回開催し、情報共有やチームオレンジ創設に向けて等を協議し、取り組みました。(1)物忘れ相談会です。ご本人やご家族からのお申込みが多く、気軽に相談できる貴重な機会となっています。相談を受けられ、医療受診の案内や包括での経過観察に繋がっています。

(3)認知症の人や家族を支える人材の育成・地域づくり、①「認知症サポーター養成講座」では、12月までの累計サポーター数が29,784人になりました。小学校や中学校でも講座を開催し、子どもの時から認知症への理解の啓発を行っています。

21 ページ②認知症サポーターフォローアップとして、サポーターとしての心構えや、最新情報の提供などフォローアップを図っています。高齢者見守り声掛け訓練です。実際に道で迷っている高齢者を想定し声かけをするなど体験を通して学ぶ機会としました。

⑤チームオレンジの推進です。ここで申し訳ございませんが、修正をお願いします。チームオレンジたんぽぽの会が第一包括となっていますが、正しくは第五包括ですので修正をお願いいたします。認知症の人を地域で支える仕組みづくりであるチームオレンジの推進を、認知症地域支援推進員とともに進め、今年度、2か所でチームオレンジが立ち上がりました。今後も、認知症の正しい理解を進める啓発活動や、認知症があっても住み慣れた地域で過ごすためのサポートチーム作りなど、地域の実情に合わせた活動支援を行っていきたいと考えます。

22 ページから地域ケア会議の開催の取り組みです。個別ケースの会議を8回、地域課題の会議を4回開催しています。

23 ページからの個別ケースの会議は、認知症や精神疾患の家族を含んだ困難ケースが多い状況です。

25 ページからは地域課題は、地域での見守り体制等について協議されました。

事業報告は以上になります。

【会長】

非常に多岐にわたる事業の報告でした。委員の皆様から何かご質問やご意見、あるいはご指導いただくようなことでも結構ですのでご発言をお願いします。

【委員】

資料2についてレーダーチャートで全国平均を上回っているのはすごいと思います。私どもの介護保険施設でも情報公開制度で評価して全国に発信されている。私どもの施設は国の平均より下回っている。松阪市は素晴らしい。施設では、第三者評価を受けるように推奨されているが、地域包括支援センターは第三者評価の仕組みはあるんでし

ようか。

【事務局】

まさしくこの場が評価となっています。

【委員】

分かりました。

【会長】

地域ケア会議については、令和 4 年度は71%であったので、コロナの影響が改善されてきているということだと思います。福祉まるごと相談室は、相談件数増えてくることと思うが、10 月 11 月に開設された相談室の包括実績に斜線が引っ張ってるということは、相談がないということでしょうか。

【事務局】

2 か所の福祉まるごと相談室には、包括職員が配置されていないため掲載しておりません。

【会長】

そうするとニーズはわからないということですね。また分かりましたらお願いします。

【委員】

3 ページの相談件数について、まるごとというのは包括さんが関わった相談件数ということで良いのか。他に相談はあるが包括さんが関わっていない相談件数もあるということか。

【事務局】

福祉まるごと相談室は多世代となっております、成人の若い方からの相談もありますが、こちらには高齢者に関する相談件数を掲載しています。

【委員】

まるごと相談室はどのような相談があるのでしょうか。

【委員】

福祉まるごと相談室の 6 割強が高齢者の相談で 50 歳以上含めると 7 割に上る。子どもからの相談もある。こちらに挙げているのは高齢者のみになるので相談室への相談内容の全容はつかみにくいと思いますが、健康・福祉・困窮等相談は多岐にわたっていると思います。

【委員】

4 ページ目、独居・高齢者世帯等生活全般が介護に関する事に次いで多いがどんな内容ですか。

【所長】

一人暮らしの方で、今は元気だけど、今後どうしていったらいいかという相談が多い。漠然と今後について不安に思っている方や、子どもさんが県外にみえてこんな時どうしたらいいかと相談されることもあります。他、経済的な問題の相談もあり、生活保護に向

かっていくか、年金が少ない、貯金が無いなど、今後、医療や介護に必要な経費が必要になった時どうしていったらいいかというような相談が多いです。

【包括】

先程言ってもらったことと、一人暮らしで生活全般となると、買い物や生活支援の事が関わってきます。一人暮らし高齢者となると親族が遠方であることが多く、介護相談と一人暮らしという所で重複チェックしているため多くなってくるのだと思います。

【包括】

第三包括も同じような内容です。山間地という事で家族が遠くにみえると言っても市内にみえるが、子どもさんは独立してみえ、独居や高齢者世帯が多い地域であります。集計が重複で再掲であげられていることで、介護・医療が関連して相談に挙げられていることが一つの要因であるかと思います。

【包括】

ときどき民生委員から地域の独居の方で、ゴミ出しが出来ず困っている人がいると相談があったり、山間部の小原地区で、水道がないため湧水を使っているが、水が出なくなってしまうという相談もある。

【包括】

すべて言っていたいたので特にございませぬ。

【委員】

独居で不安が多いということが分かった、独居でなければ相談に来なかったのかという疑問がある。独居ということ自体が大きな問題になってくるのかと感じました。様々な生活スタイルがあるのでいろんな理由から独居になっているかとは思いますが。

【委員】

介護施設にサービス相談で施設を回っている中で入所者より相談された場合、一般に生活してみえる方だと、まるごとや包括を紹介できるが、入所してみえる方は施設の相談員に回しています。そこから、包括さんやまるごと相談室に繋いでいってもらっているのでしょうか。施設相談員から包括に相談されているのでしょうか。

【包括】

施設にもいろいろな形態があり、在宅と同様の形態の施設で生活されているようであれば、ケアマネがいるのでケアマネを通じて相談が入る場合がある。経験上、相談員から相談が入るケースは少ないように感じます。入所者から直接、施設の処遇の相談や金銭的な内容の相談が入ることはある。

【委員】

11 ページの(2) 第一包括の地域の関係者との連携がダントツ多い。どういった方と連携をとられているのか。

【包括】

地域の関係者という事で、圧倒的に多いのが民生児童委員、他、自治会や住民自治

協議会、公民館の方になる。公民館との繋がりを持ってみえる方もみえ、公民館長、職員に相談される方もみえるため、その方と連携させていただいている。

【会長】

相談先が多いという事か。医師の数が多いという事もそういったことが反映されているのか。

【事務局】

関係者の方と相談しに行くと、次のケースもと繋がっていくことが多いと感じている。

【会長】

少ないところで行くと、どうか。相談先がないと困ってみえるところはないか。

【包括】

いつも挙げているのは民生委員、自治会長等。慣れている民生委員さんはいつも来ていただいているが、新しい民生委員からは相談に来られないため、包括から担当民生委員に電話等させていただいているところ。

【包括】

土地柄、民生委員は密にしている。他の包括と比べて数が少ないため、全体の相談件数としては少なくなっているのだと思う。

【委員】

4 ページ、相談件数の内訳、新規は載っているが、継続につながる相談の内容を記載していただいているが継続についても記載していただければと思う。また、どういうところに繋いでいただいているかというところも記載していただければと思う。

【委員】

7ページお達者訪問訪問結果、継続支援が不要という方が576名だが、他のところと比べて良いと判断するのか。心身共に自立されていると考えていいのか、他の地域と比べてどのように客観的にどう評価すればいいのか。

【事務局】

他市の状況と比べることが出来ないが、訪問面接した中で576名継続支援不要という事は元気に過ごされていると感じている。健康的に過ごされている。訪問記録の中で、気になる方については包括でフォローされているため、訪問状況の聞き取りをきちんとされていると思っている。こちらとしては良い評価と感じさせていただいている。

【委員】

9 ページ高齢者虐待・疑い件数。事実確認の結果虐待を受けたと判断した結果12件あったとのことですが、生命や財産を守るために、隔離して本人を保護しないといけないケースはあったのか、教えていただければと思います。

【事務局】

この中で緊急に保護して高齢者施設に保護させていただき、そのまま施設に入所となったケースはありました。

【会長】

それは複数ですか。

【事務局】

複数ありました。

【会長】

チームオレンジに関してはなにか、特別に話されることはあるか。始まったばかりということですね。

【事務局】

チームオレンジはこれからも増やしていきたい、周知に努めています。地域で話をする、すでにチームオレンジの活動をしているという方も多い。今後も地域に出ていき周知することで、もっと数は増やしていきたいと思います。

【会長】

コロナも明けて、数も戻ってきているし、もう問題ないということですよ。年末年始もインフルエンザが多かったですがコロナはずっとあった。インフルエンザは減ったが、コロナは続いている。重症化される方は減っているが、施設でも以前のように怖がっていないと思うが施設はどうですか。

【委員】

ある意味慣れたというか、重症化せずに 5 日間経てば治ってくるというサイクルが分かってきた。反対に職員がかかってくるのが問題で、そこが困っている。コロナは増えているんでしょうか。

【委員】

ちょろちょろ出るくらい。介護施設は、1 人コロナ患者が出ると、1 フロアで広まって、1 人 2 人重症化して総合病院へ搬送という流れがあります。

【委員】

毎月、数施設クラスター起こしたという報告があります。

【委員】

以前の恐怖心は無くなった。対応の仕方が分かってきたので、日常生活に戻りつつあるかと感じています。

【委員】

民生委員児童委員が関わって相談に行かれたことは、かなり多いと思う。新任の民生委員からの相談は少ないとおっしゃったが、新任委員はまだまだ地域との触れ合いが少ないため、なかなか地域に受け入れてもらえないのが実情です。民生委員と関わった相談が圧倒的に多いとお聞きし私としては嬉しいです。

【委員】

9ページの虐待について、14 件の虐待疑いがあり、そのうち 12 件は虐待と判定されている。虐待の分類を見ると身体的、心理的虐待が多くなっている。これは外から見た

らあざができていたり、声が聞こえてきたりと言うところで分かると思う。相談者が14件中8件はケアマネさんという事で、サービスにアクセスした人はある程度発見ができると思うが、アクセスできないとか家族で抱え込んでいる方がいると仮定すると、14件中12件が虐待判定となると、ちょっと心配だから声かけてみたという方をあまり拾われていないのではなかかと思う。今後、老々世帯が増える中で、サービスにアクセスできていない、社会と途切れかけている人たちの中で、家の中で何が起きているか分からない人たちにどうアプローチしていくのか考えると、各包括から虐待防止啓発していただいてそれなりの数の方が参加していただいているが、この参加者はどのような方が参加されているのか。介護サービス関係者でない一般の人が参加しているのであれば効果があるものと思う。高齢者虐待防止啓発についてはどういう方が来ていただいているのか教えていただきたいです。

【包括】

啓発の参加者はすべて一般の方です。5 包括統一されています。

【委員】

ありがとうございます。そうすると、関心を持っている人が聞きに来られたのだと思いますが、虐待防止をする中で抱え込んでいる人たちをいかに社会と途切れかけ内容に持っていくのかという点で大事な活動だと思います。今回は、数で示してもらっているが、参加者にどういう理由で参加したのか啓発事業に参加して学んだことをどのような活かししていきたいのか把握されていれば次回以降に教えていただきたいと思います。

【会長】

現在アンケートは実施していますか。

【包括】

特段アンケートは実施していない状況です。

【事務局】

アンケートは取ってもらっていないので、今後取っていただきたいと思います。啓発してこういうことが虐待なのかと知ってもらい、疑わしいことは相談していただくことが大事だという事を啓発していきたいと思います。

【会長】

協議事項(2)令和7年度の松阪市地域包括支援センター運営方針(案)についてお願いします。

【事務局】

資料4「令和7年度の松阪市地域包括支援センター運営方針(案)」について提案させていただきます。この方針案は、各地域包括支援センターの管理者の方々と検討させていただいたものです。「令和6年度の運営方針」から追加・変更した点を中心に説明・提案させていただきます。

1 ページは変更ありません。

2 ページ5)生活支援体制整備事業の推進です。市の事業の報告にもありましたが、今年度から生活支援サービス団体に向けて補助金助成を始めましたので、そのことも含めて、「生活支援コーディネーターが中心となって、地域資源と地域のニーズを把握することで、住民同士の支え合い活動や住民主体による生活支援サービス事業の立ち上げ支援を行います。また、住民主体による生活支援サービス事業を実施している団体へは、運営の状況把握を行い市の補助金活用も併せて運営支援を図ります」としています。

続いて 3 ページ目①認知症を正しく理解し、寄り添えるまちづくりについて、こちらも認知症カフェの補助金事業を始めましたので、「認知症サポーターや地域の支援者と協力し、認知症の人や家族の交流ができる認知症カフェの運営を市の補助金を活用しながら支援します」としました。その5行下の下線部分です。市では高齢者にやさしいまちづくりに関する協定を地域企業と締結しています。今までは、企業と会議で現状報告をする状態でしたが、今年度は、企業からの声で認知症啓発のイベントを開催するに至りました。そのことを踏まえて「高齢者にやさしいまちづくりに関する協定」を市と締結した地域企業の取組を支援し、多世代に向けた認知症の正しい理解を深めるための周知活動を共に進めます。」としています。

4 ページ一番上です。今年度から、高齢者支援課がエンディングサポート事業を担当することになり、包括と市が連携していく旨を追記しています。下線の部分です。「身寄りのない高齢者や、家族・親戚と疎遠である高齢者等については、安心して生活が送れるよう死後事務(葬儀・納骨・施設利用料等)に関し、市のエンディングサポート事業に繋ぐ」と追記しています。

5ページ下の5「地域まるごとサポートチーム」です。以前の「地域連携活動サポートチーム」から名称が変わりましたので変更しています。

7 ページ「令和7年度における重点目標」です。1.「認知症支援体制の強化」について、②チームオレンジについて、以前は、立ち上げに重点を置いていましたが、今年度 3 か所立ち上がり、今後は推進をしていくという事で一歩前進させています。

2.「介護予防の取組」については、介護予防の周知と住民主体による集いの場の拡充、それを支えるサポーターの養成に継続して取り組みます。

3.「生活支援体制の推進」について変更をしています。

①生活支援コーディネーターが中心となり、地域の関係機関との連携を図りながら、日常生活支援に対する資源の発掘や地域住民の見守り体制の構築を目指します。②地域住民と交流する中で小さな集まりにも目を向け、現状把握や地域・個別課題の発掘に努

めます。③福祉まるごと相談室や社会福祉協議会の地区担当・コミュニティソーシャルワーカー(CSW)と連携を図り、重層的・包括的な支援体制を推進します。

今までも社会福祉協議会との連携は取っていましたが、福祉まるごと相談室もでき、より連携が必要となってきています。超高齢社会を支えるための住民主体の資源発掘や開発に努めて行きたいと考えます。

4.「多職種で在宅ケアをサポートする体制づくり」についても継続して、高齢になっても住み慣れた地域で暮らし、自分の望む最期を迎えられるよう家族や多くの専門職が在宅ケアを支援する体制づくりに継続して取り組みます。

以上、令和7年度運営方針(案)を提案させていただきます。

【会長】

令和7年度に向けて運営方針(案)をご説明いただきました。委員の皆様の方からご質問ご意見はございませんでしょうか。

【委員】

もめんノートの啓発活動を一生懸命されておりいいなと思っている。救急車を軽症でも呼んでしまうという高齢の方が多いいという事が問題になっていました。そういう方に、電話相談等をアプローチできないかと思った。

認知症ではチームオレンジを頑張っているが、回復する可能性のある早期の認知症をいかに早く見つけるか、高齢者となれば何らかの病気で医療福祉に関わっていると思うのでその段階で気づくことが大事ではないかと思う。

支援に入っている方は、認知症があるから関わるのではなく、他のことで支援に入っている中で認知症ではないかと気づいていく事、早期であれば高血圧の治療で認知症自体も回復すると言われているのでいかに早く見つけるかが大事だと思うのでそういう風に取り組んでいただければと思います。

【会長】

高齢者施設に入っている場合は、高齢者施設の救急マニュアル作成に向けて周知をしている。在宅高齢者については周知が難しいところがあります。

【委員】

有料化になってからはこういう案件はありますか。

【会長】

有料化というか、選定療養費はとっています。

【委員】

有料化にした効果は出ていますか。

【会長】

出ています。6月1日から始まったが、地方新聞が「有料化」という誤った表現をした影響で救急搬送件数はずいぶん減っています。選定療養費を徴収するという事であり、

救急車代を有料化するのではないのですが、救急搬送件数はずいぶん減って効果は出ているところです。

選定療養費の徴収率は、スタートした時点でどのように説明するのかは難しい。搬送された本人は、急だと思って来たのに、何故徴収されなければならないのかと窓口でトラブルになることを病院は心配されていたが、データを共有する中で、しかるべき対応をしていくということで徴収率も上がっています。

他市では10年以上前から取り組まれているが、市民全体に広まるまで3年ぐらいかかった印象。救急車の搬送の適正利用につながっています。ある程度時間はいると思っています。

【委員】

絶対数は減ったと思うのですが、小児の場合は親御さんが心配で呼んでしまう。高齢者の場合は半分くらいが軽症者で、不安や病気以外の要素があると思います。救急医療で評価するのは限界があると思いますので違った角度からアプローチして減らせないかという意味合いで、先ほど言わせていただいた次第です。

【会長】

ありがとうございます。運営方針に関して意見はありませんか。

【委員】

重点目標の認知症カフェについて、市からも費用補助をされているとお聞きした。コロナ前にうちでも認知症カフェ2年くらいしてみたが、やっていく上での一番の問題は地域住民への周知が難しかった。一事業所だけでは限界があるので、市のほうで、カフェの場所や開催日時を一覧表にしてもらおう等やらしてもらわないと集まってこないと思うので期待しております。

【事務局】

一覧表は作成していますが、全地域の住民さんに広まっているかというところ出来ていません。どの啓発でも課題となっていて、今後どのように周知していけばよいのか考えていきたいと思っています。

【委員】

介護支援専門員の立場としてお願いしたいことが、権利擁護の一つとして、特殊詐欺を心配されている方が非常に多くなっています。不審電話対策として電話の機種を変えるなどの取組をされている方もあります。包括からも啓発の一つとして不審電話や特殊詐欺の対応策や相談先など啓発していただければと思っています。

【会長】

明らかに犯罪行為や、グレーなものもある。健康食品で非常に高額な物もあったりする。特別こちらに挙げていないが、何か啓発の一環として取り組んでいただければと思います。

【包括】

特殊詐欺等に関しては、事業報告の 10 ページの消費者被害の項目で、社会福祉士が中心となって特殊被害や消費者被害について啓発活動をさせていただいている。消費生活センター等が出しているチラシを使って高齢者に対して声掛けをさせていただいています。

【会長】

今後も周知をどんどんお願いします。

それでは、令和7年度 松阪市地域包括支援センターの運営方針について、承認いただける方、挙手をお願いしたいと思います。挙手全員という事でありがとうございました。続いて、協議事項(3)令和7年度 地域包括支援センターの事業委託についてです。

令和7年度も地域包括支援センターに事業委託をさせていただくことに承認いただけるか採決を取りたいと思います。挙手をお願いいたします。こちらもありがとうございました。それでは引き続き、第一から第五の包括の皆さん、よろしくお願いします。事務局の方にお返しします。

【事務局】

議事進行ありがとうございました。その他の項目でございますが、この運営協議会の委員の皆様は、令和7年3月31日までの2年間となっております。次年度改選となりますが、皆様にはぜひとも引き続きご協力を賜りたいと思っております。

なお、次回開催は、令和7年の7月頃を予定しております。改めてご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これにて令和6年度 第3回松阪市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。